

憲法違反の戦争法案を 強行可決させた 自・公・次などへ鉄槌を!

2016参院選で、必ず、与党を少数に!!

2015年9月17日、参院特別委員会において鴻池委員長は採決を強行しました。当初は、「参議院は衆議院のコピーではない、良識の府としての議論をする」などと言いながらの強行採決でした。



なたにや正義参議院議員

議事録には「委員長（鴻池祥肇君）……（発言する者多く、議場騒然、聴取不能）と記され、委員長退席、午後4時36分」としか記載されていない。（水岡俊一日政連参議院議員・兵庫選出のオンライン・メールによる。）
 これで、本当に委員会可決といえるのでしょうか。

なたにや正義参議院議員（日政連）は横浜の地方公聴会（9

月16日午後2時）で「この地方公聴会の後に、もう一度特別委員会を開くことを職権で決めたことは大変遺憾で許せない、抗議を申し上げる」「限定的な集団的自衛権という言葉は、国際法上あり得ない言葉で、安倍政権が作った勝手な言葉だ」などと発言しました。広瀬清吾公述人も「今日、この後に強行採決というようなことがもし起こるとすれば、参議院の良識が問われる事態になる」と発言しましたが、議事録にも記載されないのに可決されたことになりました。



神本みえ子参議院議員

9月18日、参議院本会議において、**神本みえ子参議院議員（日政連）**は、安倍総理に対する問責決議案に対して賛成の討論を行いました。「昨日の強行採決では、与党の特別委員会委員以外の多数の議員が鴻池委員長を取り囲み、野党議員は評決権を行使できなかった。委員長は評決権を奪うことはできず、今回の採決は無効である。又、今も多くの人たちが国会を包囲しながら安倍政治を許さないというプラカードを掲げている。国民が許さない安倍政治とは何か。それは、第1に『国民に真実を語らず嘘をついていること』、第2に『米国への追従』、第3に『安保法制の真実を報道しようとするメディアや自らの意見を声に出そうとする人たちに恫喝をかけること』だ。安倍政治の暴走によって自由と民主主義の基本が壊されようとしている。まさに、平和、立憲主義、民主主義の存立危機事態で安倍内閣の退陣を求める」と。

違憲の戦争法案に不服従を!!

日退教会長声明

西澤 清

2015年9月19日午前2時18分、政府・与党は暴力的に国会(参議院)審議を打ち切り、憲法違反の戦争法案を強行採決しました。この瞬間、日本国は行政府に引き続き立法府も憲法違反を犯したことになります。私たちは「戦争

法案は違憲」「手続き上の無効・実行停止」などを訴えて、国民各層と協力して、戦争法を発動させない取り組みを進めましょう!
このたたかいの中で、高齢者・若者・学生・労働者・母親・学者・作家・俳優・芸術

家・宗教家など多様な人々が「立憲主義を守ろう」「民主主義を守ろう」と「二人の人間として」声をあげました。たたかいの基盤は、たたかいを通じて大きく広がっています。私たちは、このことに大きな自信を持って、更に前進しようではありませんか。生涯をかけて!
※詳細は「日退教 事務局速報15-14号」(ホームページでもOK)にあります。



8月23日 国会正門前



8月23日 国会正門前
「安倍政権にNO!」



8月30日 国会大包囲
議員会館前



9月15日 退職者連合デモ
「安倍内閣の暴走ストップ」



9月15日 退連
衆議院議面前で民主・社民党へエール



9月16日 国会正門前
座り込み



9月17日 国会図書館前 雨の中
日教組加藤委員長、小西副委員長も



9月18日 国会図書館前
参議院での採決反対を求めて



9月23日 代々木公園で



9月23日
上野千鶴子さん



9月23日
韓国のカトリック平和団体



9月23日 フランスの
カトリーヌ・ガドゥ映画監督

地公三単産・地公退、退職者連合高齢者集会 (9月14日)

開催 される!

西澤会長は、9月14日、地公退会長として、8月14日の戦後70年談話、戦争法案、辺野古の工事再開などについて痛烈に批判をするとともに、歴史認識を鍛え直す必要があると訴えました。その後、「永続敗戦論」の著者である白井聡さん（京都精華大学）が「戦後史と平和を考える」というテーマで講演をしました。

記念講演 2015.9.14 テーマ「戦後史と平和を考える」

講師 京都精華大学講師 白井 聡 氏

今の「平和危機」は、「隠してきたものが、隠しきれなくなった」が本質です。「違憲かどうかはど

うでもいい」が安倍政権の本音です。日本の法体系は、憲法と、日米安保・地位協定・密約等の二重

になっていきます。両者の優先権はアメリカです。

9条での軍政策制限を外すのが、「新安保法」

の真の狙いです。問題は、

終わりではなく、これからが始まります。

「敗戦レジーム」の土

台は冷戦構造でしたが、

25年前に終息

しました。こ

れが「3・11」

によって「永

続」「敗戦レ



9月14日 地公3単産高齢者集会で挨拶する西澤会長

政治手法でした。改憲には国民投票が必要ですが、投票手続きを放棄し、ま

ず戦争状況を作り出し、これを追認する。それが

集団的自衛権行使です。大人は戦争ごっこをし

ませんが、安倍はその区別

がつかないようです。た

だ、戦争やろうとすれば

ねじれが生じます。軍需

産業増強・軍事強化が進

んでいます。経団連も「軍

需産業を基幹産業に」と

言い、武器輸出解禁もあ

ります。軍産協同なしに

これが資本主義システムです。そこで登場するのが中国問題です。中国は経済力・軍事力共に強大になりま

したが、即戦争とはなりません。対

中強化論は、対米

従属強化のための

口実なのです。

政・官・財のエリート

に任せておけば安心、の

信頼観は、「3・11」で粉

微塵になりました。事故

後見た電話のやり取り、

第一原発吉田所長が「原

子炉に海水を入れる」に

対し本店が「炉がおシャ

カになるからやめろ」の

返事。「炉は既におシャ

カである」、「まず冷やす

ことが必要」、「原子炉爆

発で日本全体危機状態」

を会社トップが把握でき

ない。エリートの劣化以

外の何物でもありません。

一昨年の総選挙で自民

党は勝ちましたが、政策

は民主党政権時のキャ

リーオーバーです。民主

党はすぐ受け皿になれな

いが、自民党に対抗でき



9月14日 講演する白井聡さん

る政党になる必要はありません。自民党的な人を排し、闘う民主党に脱皮することで存在意義が生まれます。そのため「永続敗戦論」をご理解いただきたく思います。

「敗戦論」のきっかけは、普天間基地移転問題で鳩山さんが敗北し退陣したことです。そこで気づいたのは、「敗戦」を「終戦」としたのと同義だったことです。笠井潔さんは、「戦争指導層の妄想的な自己過信と無責任な不決断と混乱・これらすべてが、原発事故で再現された」と述べています。

「戦後の核心」は「敗戦の否認」であり、その

次ページへ

辺野古新基地建設許さない！

「辺野古キャンプシュワブゲート前

一日座り込み」(9月)

風速81メートルを超える強風で、与那国島に甚大な被害をもたらした台風21号。日退教第6次沖縄交流「辺野古キャンプシュワブゲート前一日座り込み」9月行動も実施が危ぶまれましたが、何とか参加予定の7名(埼玉2名、神奈川高3名、大分1名、事務局1名)は沖縄に入りました。その台風の影響で、前日にテントはたたまれ柱だけの状態に。それでも28日当日は沖縄高退教松田事務局長の



奥6人が日退教



瀬嵩の浜で

運転でゲート前テントへ。そこにはすでに沖縄県退教仲村会長や島尻支部のみなさんが座り込んでいました。さらに国公京都の退職者の皆さんも。挨拶をかわして私たちも座り込み、新基地建設反対の意思表示をおこないました。そのあと辺野古大浦の海を見に瀬嵩の浜へ。埋め立て工事用のやぐらも台風の影響で撤収されており、フロートが揺れているだけ。波は荒いが静かな海でした。次回は10月26日

◀前ページから

ロジックは、「日本が戦争に負けていないのなら、大義も勝利の可能性もない戦争開始の責任を取ることも、反省も必要ない。負けを認めず負け続ける。永続敗戦である」。戦争指導者が戦後政治の中枢を担う。岸、正力らです。再登用のため敗戦を隠し、経済成長した。代償は「特殊な対米従属体制」です。恩恵は政・官・財界などを覆っています。安倍は大将ですが、首とつても変わりません。「敗戦レジーム」を崩さない限り、利権にたかる人たちは、国民から搾り取り続ける。それが「新安保体制」です。これに対抗するには、闘う覚悟と決意を持った政治勢力を形成すること、それを私たちの現在と未来、子孫に残せるか、です。日本の将来を考える闘いを進めていきたいと思います。(し)

(月)を予定しています。

翁長知事は移設先の埋め立て承認の取り消しに向けた動きをすすめています。日退教は引き続き辺野古新基地建設反対の運動にとりくむとともに、「辺野古基金」への協力を各単会会員個々に要請します。

◆編集後記◆

2015年9月19日を私たちは決して忘れないだろう。集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法が、この日の未明の参院本会議で、自民・公明両党などの賛成多数で可決・成立した日だ。私も未明まで抗議行動に参加し、その瞬間激しい怒りに包まれた。

それに先立つ17日には参院特別委員会での強行採決。その一部始終をテレビで見えていたが、あの状況で可決されたといえるのだろうか。どさくさ採決、無効の運動も開始された。

採決後の各種世論調査でも「国会での審議が尽くされたとは思われない」が80%近くを占め、多くの国民の理解を得られない状況が浮き彫りになっている。そもそも6月4日に行われた憲法審査会で参考人3人全員が「安保法案は憲法違反」との見解を述べていたのだ。違憲であることは明白だったにも拘わらずの、数を頼んでのゴリ押し成立。

一方、2015年8月30日を私たちは記念すべき日として深く記憶に留めて置くだろう。この日、国会周辺はこの法案に反対する人々12万人によって埋め尽くされ、全国では300ヶ所以上でデモ・集会が開催された。特筆すべきは「SEALDs」に見られる如く、多数の若者たちの参加。今後の闘いに向けての画期的集会ともなった。各団体は法廃止に向けて運動継続を表明している。今次闘争の中で芽生えた各種財産を活かしての共闘の一翼を私達も担っていかう。(か)